

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税徴収事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収、還付、充当、税務証明書交付等	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 資産・収入、9 納税状況、10 職業・職歴	
記録範囲	南砺市に納税する義務がある者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者管理、催告管理、分納管理、財産管理、執行停止管理、欠損管理、処分管理等	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 本籍・国籍、9 健康状態・病歴、10 障害の状況、11 身体的特徴、12 性質・性格、13 家族の状況、14 親族関係、15 婚姻関係、16 資産・収入、17 納税状況、18 公的扶助、19 取引状況、20 職業・職歴、21 地位・役職、22 学業・学歴、23 資格、24 趣味・嗜好	
記録範囲	南砺市の市税を滞納している者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、実施機関以外の市の機関、他の官公署、民間・私人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市県民税賦課事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課事務・所得諸証明事務	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 障害の状況、9 家族の状況、10 資産・収入、11 公的扶助、12 職業・職歴	
記録範囲	地方税法第 294 条第 1 項及び同条第 3 項の規定に該当する者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課事務	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 法人名、8 障害の状況、9 家族の状況、10 資格	
記録範囲	南砺市で軽自動車を有している者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税台帳	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課事務	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 家族の状況、9 資産・収入、10 公的扶助	
記録範囲	南砺市の国民健康保険の資格を有している者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課・資産証明等	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 資産・収入、9 公的扶助	
記録範囲	固定資産税納税義務者等	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者保険料賦課収納事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者保険料賦課収納事務	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 障害の状況、9 家族の状況、10 資産・収入、11 公的扶助	
記録範囲	後期高齢者保険有資格者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		